

**ファミリーサポートセンター事業運営業務委託プロポーザルの結果について**

ファミリーサポートセンター事業の運営業務委託について、平成29年度から5か年の契約を行うため、事業者の選定を行いました。市の実施する他の子育て支援施策との連携、会員数の確保、会員のスキルアップ手法及び事務所の場所等を総合的に判断する必要があるため、公募型プロポーザル方式により実施しました。

1者から応募があり、選定を行った結果、下記の事業者に決定しました。

**【決定事業者】**

特定非営利活動法人 子育てほっとねっと